

出産・子育て応援事業について

1 趣旨

令和4年10月28日に「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」が、閣議決定され、国の第2次補正予算にて『出産・子育て応援交付金』が創設されました。

市は、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに経済的支援を一体的に実施します。

2 事業概要

妊娠期 (妊娠届出)	妊娠期	出産・産後 (出生届出)	産後の 育児期
アンケート・面談 《必須》	アンケート／面談(8か月頃) 《必須》 / 《希望者のみ》	アンケート・面談 《必須》	
出産応援金(5万円)		子育て応援金(5万円)	
	妊婦電話相談	新生児訪問・ 乳児家庭全戸訪問事業	
	パパママクラス(両親学級)	宿泊型・訪問型産後ケア事業	
	いちごのわ(妊娠・子育て相談)	5か月児相談	
	妊婦健康診査	産婦健康診査 乳幼児健診	
伴 走 型 相 談 支 援			

- ※ 経済的支援は、アンケート及び面談を実施された方に、妊娠届出後に出産応援金5万円、出生届出後に子育て応援金5万円を交付します。
- ※ 事業開始時点でこどもの出生が令和4年4月以降から事業開始前の方に出産・子育て応援金を各5万円、事業開始時点で妊娠中の方に出産応援金5万円を交付します。
- ※ 財源は、国2/3・県1/6・市1/6となります。

3 事業開始時期

- ・令和5年2月1日見込
- ・事業開始後、妊産婦へ周知し、速やかに交付します。